

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
糸魚川市	根知地区(根小屋、東中、上野、栗山、和泉、大工屋敷、上野山、上町屋、稲場、下上保、中上保、西山、余所、杉之当、上横、山口、別所、大久保、梶山、山寺、大神堂、上沢、大所の一部)	平成25年3月15日	令和3年3月18日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	196.63ha
②アンケート調査等に回答した地区内の耕作者の耕作面積の合計	164.27ha
③地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	69.79ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	32.84ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.24ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	69.3ha
(備考) ③、④は、アンケート回答者の集計	

## 2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、5年間で耕作をやめる農業者の耕作面積は25haで、中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の範囲内である。</li> <li>・農地中間管理事業の活用に取り組み、中心経営体への集積化が進んでいる。 中心経営体への集積の継続と農地の入れ替え等による集約化を進めるための体制づくり。</li> <li>・中心経営体への集積が進み、畦畔の草刈りが負担となっている。</li> <li>・法人や大規模農家への集積が進んだことで、共同機械の利用者が減り、運営が厳しくなっている。</li> <li>・パイプラインの老朽化が進んでおり、整備が必要である。</li> <li>・地区外耕作者が大半を占めている地区は、用水管理が一部の耕作者の負担となっている。</li> <li>・営農継続の意欲を喪失させるほどの鳥獣による深刻な農作物被害が発生している。</li> </ul>
--

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

今後経営を辞める予定の農業者の耕作地は、中心経営体への集積を進める。 農地の入れ替え等による集約化を進め、作業効率の向上を図る。
所有者の了承が得られる農地については畔を抜いて、大型機械が入りやすいようにし 中心経営体が耕作しやすい農地に改良を行う。
中心経営体への集積が進み、畦畔や用水管理等の負担が増えてきている。

（参考） 中心経営体

属性	農業者 （氏名・名称）	現状		今後の農地の引受けの意向			備考
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲	
	省 略						
計	27人		126.8 ha		196.1 ha		

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

## 農地の耕作意向

- ・耕作をやめる意向が確認された農地(水田)は、21.13haとなっている。
- ・農業委員、農地利用最適化推進委員を中心に中心経営体への貸付を進めていく。

## 農地中間管理機構の活用方針

圃場整備地を重点的に、耕作者の農地の入れ替えによる集約化を進めるため、農地所有者は、受け手にかかわらず、農地を機構に貸し付けていく。

## 基盤整備への取組方針

農業の生産効率の向上や用水管理の負担削減のため、パイプライン整備に取り組む。

## 所得安定の取組方針

- ・病虫害防除や肥料散布等を地域一体で取組み、経費の削減と品質の向上を図り、所得の安定を図る。
- ・農地の入れ替えによる集約化を図り、作業効率の向上によるコスト低減を図る。

## 鳥獣被害防止対策の取組方針

- ・鳥獣害対策として電気柵の適正な設置及び管理に取り組む。
- ・猟友会等の関係機関と連携し、捕獲を推進する。

## 畦畔、農道、用水等の管理方針

- ・多面的機能支払制度、中山間地域等直接支払制度を活用し、農業施設の維持管理に取り組む。
- ・パイプライン整備による管理負担の軽減。